

公立大学法人福岡県立大学
空調設備機器保守点検業務

仕 様 書

公立大学法人福岡県立大学 空調設備機器保守点検業務仕様書

この仕様書は、業務の概要を示すものであって、本仕様書に記載されていない事項であっても、委託者が管理上必要と認め指示した軽微な保守業務は実施するものとする。また、点検対象設備詳細については、別紙による。

1 業務実施場所

公立大学法人福岡県立大学（福岡県田川市伊田4395番地）

2 定期保守点検

(1) 実施時期は以下のとおりとする。

冷房時1回（切替試運転時） 6月

暖房時1回（切替試運転時） 11月

冷暖房各期運転期間中において、機器の作動状況を1回以上確認すること。

(2) 点検終了後には、各機械の点検結果を詳細に記入した点検報告書を提出すること。

(3) 委託者又はその代理の者から異常の連絡があった場合は、即時に技術員を派遣し正常復帰に努め、結果を委託者に報告すること。

3 保守点検の内容（数量等の詳細は別紙のとおり）

(1) 冷房機（吸収式冷温水発生機、冷水チラー、エアコン）

(ア) 自動装置の点検調整（圧力スイッチ、膨張弁、サーモスタット等）

(イ) 電気系統の点検（モーター、マグネットスイッチ等）

(ウ) 冷媒漏れ点検

(エ) 送風機の点検、調整及び注油

(オ) ベルトの点検

(カ) 機械本体及びエアフィルターの清掃

(キ) 運転調整状態の確認及び記録

(2) クーリングタワー

(ア) 送風機の点検

(イ) サクションフィルターの点検及び清掃

(ウ) ベルトの点検及び調整

(エ) 水槽の点検及び清掃

(オ) 運転状態の確認及び記録

(3) ボイラー及び温風暖房機（ファンコイル、ファンコンベクター）

(ア) 自動装置の点検及び調整（サーモスタット等）

(イ) 電気系統の点検（モーター、マグネットスイッチ等）

(ウ) バーナーの点検

(エ) オイルフィルターの点検及び清掃

(オ) ノズルの点検及び清掃

(カ) eds炎検出器受光面の清掃及び取付位置点検

(キ) 水高計、温度計の点検

(ク) 重油予熱器の作動点検

(ケ) エアフィルターの点検

(コ) ファンベルトの点検及び調整

(サ) 給湿器の清掃及び点検

(シ) 運転状態の確認及び記録

(ス) 温水循環水の抜き替え（冷暖房切替時）

- (4) 地下貯蔵タンク及び埋設配管
 - (ア) 消防法に基づく定期点検（気相部・液相部）
 - (イ) 消防手続き
 - (ウ) 重油給油時の立会

4 負担区分

次の各項の作業は原則として本契約外とし、費用は委託者の負担とする。

- (1) 破損及び消耗した部品の取替え
- (2) 消耗、劣化による冷媒、冷凍機油の補充
- (3) 水質不良に起因する凝縮器の水垢除去作業
- (4) 必要と認めた圧縮機の分解、組立て
- (5) 圧縮機、凝縮器、冷却器等主要機器の修理（工費、運搬費含む）
- (6) 機器の再塗料
- (7) 排気筒（煙突）の点検
- (8) 炉内洗浄工事
- (9) 性能検査に伴う整備及び手続
- (10) 委託者の取扱不良に起因して生じた故障の修理
- (11) 天災、火災等によって生じた故障の修理

5 現場主任者

- (1) 受託者は業務従事者を監督するため、現場主任者を置くものとする。
- (2) 受託者は、配置した業務従事者の中から、現場主任者を定めることができる。
- (3) 受託者は、契約締結後、速やかに現場主任者及び業務従事者の氏名等を委託者に届け出なければならない。これらの者を変更する場合も同様とする。

6 その他

空調機に設置されている各自動制御機器及び中央管制装置システム（Savic-net EV）を監視制御する事業者と常に連携し、給湯設備を含む冷暖房設備を常時適正な状態に保つこと。